

会 議 錄

1 会議名

第1回上越市同和対策等審議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) あいさつ（公開）

(2) 議事（公開）

① 第5次人権総合計画実施計画について

② 人権・同和問題に関する市民意識調査について

(3) その他（公開）

3 開催日時

令和7年5月28日（水）午前9時30分から午前11時00分まで

4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎 401会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席者名（敬称略）

・委員：磯貝会長、佐藤副会長、和栗委員、江村委員、嶋田委員、紫委員、村山委員、松岡委員、尾崎委員、小林委員、長尾委員、石戸委員

・事務局：石井総合政策部長、岩崎多文化共生課長、中村市民課長、丸田福祉課長、太田生活援護課副課長、太田高齢者支援課長、柳澤健康づくり推進課統括保健師長、池田産業政策課長、清水学校教育課副課長、加藤社会教育課参考事、浅野男女共同参画推進センター所長、佐藤人権・同和対策室長、荒木人権・同和対策室副室長

8 発言の内容

(1) あいさつ

石井総合政策部長あいさつ

(2) 議事

①第5次人権総合計画実施計画について

資料に基づき、佐藤人権・同和対策室長が概要を説明

【磯貝会長】

- ・まず、第2章から第3章までについて、ご意見やご質問があれば発言してほしい。
- ・本人通知制度については、登録者数が増えないことが、毎年、本審議会で話題になるが、人権という枠組みでは民生委員や人権擁護委員がこの制度にとって非常に関係が深いと思っているが、市内の民生委員と人権擁護委員は何人いるか。

【和栗委員】

- ・上越市の人権擁護委員数は37人である。

【丸田福祉課長】

- ・民生委員・児童委員数は条例で定められており、上越市では現在437人である。

【磯貝会長】

- ・人権擁護委員や民生委員への啓発によって、波及効果として本人通知制度への登録に期待できると思うがどうか。

【中村市民課長】

- ・本人通知制度への登録について、令和6年度は、社会教育課で実施している現地学習会等での登録案内の働きかけもあって、登録者数が400人以上に上った。反面、事務作業の増加によって、関係課と連携した周知の取組が不足したことは反省している。
- ・今後も様々な場面での制度周知を通じて登録を推進していきたい。

【磯貝会長】

- ・今年は、民生委員・児童委員の改選があり、新たに委員となる方も多くおられると思うので、この機会に制度周知をして登録を推進いただきたい。

【和栗委員】

- ・基本的なことを確認しておきたい。本人通知制度は、第三者に住民票等の交付が行われた後に本人に連絡がいくという理解でよいか。

【中村市民課長】

- ・そのとおりである。戸籍や住民票などを第三者に交付した際、交付後に交付した事

実を本人に通知する制度であり、事前に通知するものではない。

- ・但し、市民課窓口では、誰がどういう目的で住民情報を使われるのか確認しながら交付しているので、心配いただかなくてよろしいかと思う。
- ・また、金融機関やクレジット会社が債務者の情報を確認したい場合でも、個人情報の請求に正当性があるかどうか慎重に審査し交付している。

【和栗委員】

- ・理解した。

【磯貝会長】

- ・私自身も本人通知制度を利用しているが、市から通知を受けて安心したので、非常によい制度だと実感している。

【中村市民課長】

- ・交付事例について付け加えると、車のリコールへの対応や土地区画整理などで必要な場合もある。いずれにしても市民課としては第三者請求の必要性をしっかり審査して対応している。

【嶋田委員】

- ・市民課がしっかり対応しているので心配いらないとなると、本人通知制度は必要ないという誤解が生まれるのではないか。不正を働く者は実に巧妙な手口を駆使するため、万が一、市民課が把握できない場合に、本人通知制度で歯止めをかけるという周知の仕方も必要ではないか。

【小林委員】

- ・第三者請求で交付しなかった例はあるか。

【中村市民課長】

- ・例えば、請求の前住所と市が把握する前住所とつながらない場合や、名前や生年月日などに相違があった場合は、交付はしていない。
- ・嶋田委員のご意見も踏まえ、今後もしっかりと対応していく。

【磯貝会長】

- ・資料4ページの歴史博物館の活用状況はどうか。

【松岡委員】

- ・小学校では、6年生で歴史問題を学習するが、歴史博物館については学級単位で活用

している。

【尾崎委員】

- ・中学校では、生徒の活用実績はないが、教職員の研修で活用している。

【磯貝会長】

- ・歴史博物館は、児童生徒の人権意識を高める場として活用いただきたい。
- ・また、人権問題に関する研修やセミナーなど日程がわかると参加しやすいと思うが紹介してほしい。

【荒木人権・同和対策室副室長】

- ・毎年、どなたでも参加できる市民セミナーを開催している。令和7年度は7月12日（土）に、「子どもの人権」をテーマに「いじめ防止を考える講演会」を予定している。今後、広報上越や市ホームページ、市公式SNS、上越タイムス「市民の窓」への掲載、ポスター・チラシを公共施設に設置するなど周知していく。
- ・委員の皆様からも保護者などへのお声掛けをいただけたらありがたい。

【松岡委員】

- ・東本町小学校の同和教育研修会は、11月21日（金）の午後に開催を予定している。講演会の講師として、ハンセン病問題と同和問題についての研究者である東北学院大学の黒坂愛衣教授をお招きする。委員の皆様からぜひご参加いただきたい。

【磯貝会長】

- ・次に、4章から7章でご質問ご意見はないか。

【小林委員】

- ・市発注の入札等において、障がいのある人の雇用率が法定雇用率を超えている企業を優先的に指名する取組は、障がい者雇用の促進が図られるので、今後も引き続きお願いしたい。
- ・加えて検討いただきたいのが、障がい者雇用に関する優良な雇用事業者を厚生労働大臣が認定する「もにす認定制度」である。上越市内でも「もにす認定制度」を受けられている企業があるので、引き続き、身近なロールモデルとなる企業を増やしていくためにも、このような企業に対して市発注の入札等における加点評価を検討いただきたい。なお、県内では長岡市が加点評価の制度を採用しているので、参考にしていただきたい。

【池田産業政策課長】

- ・「もにす認定制度」については、令和6年度に市内で1社認定された。市としても認定の後押しをするため、申請にかかる費用や認定後の支援も行っているところである。市の契約行為における優良な雇用事業者への優遇措置については、契約検査課と連携し、ご意見を十分配慮しながら積極的に進めていきたい。

【磯貝会長】

- ・資料30ページに、外国にルーツのある中学校生徒の学習支援を新たに実施するあるが、具体的にはどういうものか。

【清水学校教育課参事】

- ・本年度新規に立ち上げた「外国にルーツのある中学校生徒への学習支援事業」は、外国にルーツのある生徒が将来の夢や希望の実現に向けて、能力を伸ばしていくよう、学校の長期休業期間中に希望する生徒を学校外で集め学習支援を行うものである。場所は頸城区公民館南側分館で、毎週土曜日50回と長期休業中4回の年間54回、毎回午後に2時間程度の実施を予定している。講師は、対象教員及び大学の有償ボランティア、参加費無料である。今年度の実績は、7名の生徒が参加し、国語や数学の教科書の内容や宿題を中心に学習している。なお、交通手段は、保護者送迎、徒歩または自転車である。

【磯貝会長】

- ・高校進学時には、日本語が分からないと厳しい問題がある。言葉の面のサポートについても、検討事項の一つとしていただきたい。

【佐藤委員】

- ・資料31ページの（2）イ「国際化に対応した国際理解教育の推進」で、外国語指導助手の活用としているが、大学や上越国際交流協会でも人材を派遣しているので、外国語指導助手などとしたらいかがか。
- ・また、資料32ページの（6）「医療通訳ボランティアの派遣」であるが、言葉の壁は通訳を派遣すれば済む話だが、医療現場に限らず情報へのアクセスが問題となる。さらにやさしい日本語を使ってほしいことの医療側へのお願いも含まれるので、例えば、実施施策の名称を「情報へのアクセス」としてはどうか。
- ・また、同じく資料32ページの（5）「情報提供の充実」の今年度計画について、ゴ

ミの分別ポスター等の掲載で活用している翻訳アプリ「カタログポケット」で、多言語化されているがその精度はどの程度のものなのか。また、多言語を必要とする方々への周知状況を確認したい。

【磯貝会長】

- ・一点目については、学校教育課から今後対応してほしい。
- ・二点目については、人権・同和対策室から担当課に連絡して今後の検討事項としてほしい。
- ・三点目の翻訳アプリの活用や周知状況について分かる方はいるか。

【岩崎多文化共生課長】

- ・基本的には広報上越や市ホームページなど機会を捉えて周知していると思うが、具体的な状況は承知していないので、担当課に確認しながら、どういう周知方法がよいか一緒に考えていきたい。

【磯貝会長】

- ・日を改めて具体的な回答をお願いしたい。

【磯貝会長】

- ・では、8章から最後9章までで、ご質問ご意見はないか。
- ・資料45ページの(12)「日本語支援事業」で、翻訳専用機の配備とあるが、どのくらいの学校に配備されているのか。

【清水学校教育課参事】

- ・日本語支援の加配教員のいる南川小学校、春日新田小学校、頸城中学校、直江津東中学校に配備し活用しており、児童生徒と教員がコミュニケーションとりながら課題に取り組んでいる。

【磯貝会長】

- ・他にご意見、ご要望はないか。
- ・本年度は、11月に次回の審議会を予定している。その際に、本年度の実施計画に基づく進捗状況を審議するので、委員におかれでは、資料の実施計画をご覧いただき、状況の把握に努めていただければと思う。
- ・以上で一つ目の議事を終了する。

②人権・同和問題に関する市民意識調査について

資料に基づき、佐藤人権・同和対策室長が概要を説明

【磯貝会長】

- ・調査に当たってのポイントは、回答しやすいよう丁寧な説明を加えたこと、同和問題について当事者意識をもって回答いただけるよう工夫したことである。
事務局説明に対して、ご意見ご要望はないか。

【村山委員】

- ・同和問題を知らない人からも回答をいただくことは賛成である。知らないことをスタートにして知るというきっかけをつくる方向性は重要なことだと思う。
- ・調査票（案）2ページの問1、問2、問3については、昨今、世界全体が多様性や自国優先主義に傾く中で、市民の意識が無意識に変化し、為政者を選択する判断基準も変化し、気付いたときには人権意識が相当薄くなっているということにもなりかねない。そういう意味で問1、問2、問3の修正は重要である。

【荒木人権・同和対策室副室長】

- ・本会議資料作成後に、嶋田委員から修正案の追加意見があった。内容は、設問22に関してインターネットによる人権侵害を解決するための選択肢の追加である。具体的には、インターネット上の悪質な誹謗中傷に対しては、情報流通プラットフォーム対処法（旧プロバイダ責任制限法）の施行により、Googleなどの大規模事業者には悪質な書き込みの削除基準の策定が義務付けされたが、中小事業者には適用されないため、悪質な行為を抑止するための対応についての選択肢を追加すべきではないかという意見である。

【磯貝会長】

- ・嶋田委員のご意見に対しては、項目を一つ増やし表現を検討させてもらう方向でよろしいか。

【嶋田委員】

- ・よろしくお願いしたい。

【磯貝委員】

- ・また、同和問題に関して回答者に当事者意識をもってもらうという方向性についてはいかがか。

【嶋田委員】

- ・設問と選択肢を全て確認したが問題ないと思うので進めていただきたい。

【磯貝会長】

- ・他にご意見はないか。長尾委員いかがか。

【長尾委員】

- ・調査票に対する感想になるが、たとえば問3の関心のある人権や差別問題についての設問を考えたときに、正直当てはまる選択肢がないと思った。では、差別をなくすために自分自身に何ができるかを考えると、「お会いする人に対して丁寧に対応する」ということに至った。差別問題が生じないように、小さいけれど大事なことだと思う。

【磯貝会長】

- ・ご意見は、まさしくいかに当事者意識をもってもらうかということに深く通ずるものであると感じた。
- ・市民意識調査については以上で終了とする。

【磯貝会長】

- ・本日の議事全体に対してのご意見を頂戴したい。

【村山委員】

- ・市民意識調査票の2ページの問3の設問2「外国人市民に対する～」という箇所だが、なぜ外国人市民という限定的な表現となつたのか。

【荒木人権・同和対策室副室長】

- ・前回、前々回も同じ表記とした。人権総合計画でも基本的には市の計画であり、「外国人市民」という文言を使用しているが、調査票の問3については、日本における人権や差別問題として、広義的な意味で「外国人」とした。

【佐藤副会長】

- ・外国人市民とは法務省的にいえば在留外国人かと思われる。現在は、在留資格のない外国人も多いため総称として外国人とされたのかと推測する。

【村山委員】

- ・承知した。

【磯貝会長】

- ・市民意識調査については、いただいたご意見を踏まえ、調査を実施したいと思う。

調査票の修正や確定は、正副会長と事務局の預かりとさせていただきたい。

- ・また、調査実施後の結果分析を行う委員についても、事務局等に一任いただきたいと考えるがどうか。

【委員一同】

- ・異議なし

【磯貝会長】

- ・では、実施に向けて責任をもって準備していく。

【磯貝会長】

- ・事務局から何かあるか。

【荒木人権・同和対策室副室長】

- ・市民意識調査は、6～7月で実施できるように準備する。
- ・次回の審議会は、11月頃を予定。内容は、市民意識調査の回答結果や分析結果、全体進捗に関してはやや中間報告的になるかもしれないが、報告させていただく。

【磯貝会長】

- ・最後になるが、何かご意見はあるか。

【参会者】

- ・なし。

【磯貝会長】

- ・今年10月に、人権同和問題に関する研究集会が妙高市で開催される。
- ・いい学びの場になるかと思うので、事務局から委員の皆さんへご案内をお願いしたい。

【荒木人権・同和対策室副室長】

- ・承知した。

【磯貝会長】

- ・以上で、本日の議事についてはすべて終了とさせていただきたい。
- ・これにて議長の任を解かしていただく。

【荒木人権・同和対策室副室長】

- ・長時間のご審議、たいへんありがとうございました。
- ・皆様方、関係課から何かないか。

- ・それでは、以上をもちまして第1回上越市同和対策等審議会を終了する。

8 問合せ先

総合政策部 多文化共生課 人権・同和対策室

TEL : 025-520-5683 (直通) E-mail : jdtaisaku@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。